

平成 30 年度 第 3 回京都府いじめ防止対策推進委員会概要

日 時：平成 30 年 11 月 28 日（水）9:30～

場 所：ルビノ京都堀川「松」

会議次第

1 開 会

2 説明事項

- (1) 前回委員会（平成 30 年度第 2 回）の概要
- (2) 平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

3 その他の事項

4 閉 会

平成 30 年度第 2 回京都府いじめ防止対策推進委員会

1 日 時：平成 30 年 11 月 28 日(水) 9:30～

2 場 所：ルビノ京都堀川「松」

3 出席者 【委 員】 6 名 (欠席 1 名)

【府教委】 指導部長、学校教育課長、高校教育課長 他

【傍聴者】 なし

4 概 要

(1) 説明事項

ア 前回委員会(平成 30 年度第 2 回)の概要

イ 平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題
に関する調査の結果について

(2) そ の 他

<主な意見>

※ ○は委員、●は事務局

(1) 前回委員会の概要について

(意見及び質問なし)

(2) 平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に

関する調査の結果について

○ 平成 29 年度の本調査から政令都市別が独立し、示されるようになった。

京都市を除いた京都府のいじめの状況を数年間で提示できるのか。

国公私立が合算されていることから、京都府の分析がしにくい。特に京都府は私立が多く、京都市立と私立を入れると的確な分析ができない。

● 文部科学省には京都府と京都市を合算して提出している。

平成 29 年度以前の政令指定都市は公表しておらず、国の調査なので統計法の規定から目的外使用となるため経年で比較や分析ができない。

- 京都市と京都府では調査方法や取り組み方が違う。合算した数字では見えないものがある。本委員会は京都府の委員会であるならば、京都市を除く公立学校のデータを示してもらう方がいいと考える。次回までの課題として、京都府のみのデータを示せるのか検討してもらいたい。
さらに、暴力行為といじめについても、公立と私立を分けて分析すれば、いじめ・暴力・不登校の関連が分かることがあるかもしれない。工夫できるのであれば、検討してもらいたい。
 - なぜ、京都府は暴力行為が多いのか。また、いじめの問題と暴力行為は全く関係ないわけではない。京都府は暴力行為が高水準であることに着目する必要がある。そんな中で大阪府の「暴力行為の発生件数」千人当たりの件数が 10%を超えていたのが 7.1%に減少した。京都府は 8.0%ということで、大阪の方が下回った結果になった。これはいじめと一緒に認知方法というか、上がってくる数字と実態は違っていることも考えられる。学校状況を全体として考えたとき、いじめだけでなく、暴力行為が高水準で認知されることにも着目しなければならない。
- 暴力行為の認知について、他府県の認知の基準は把握していないが、京都府の場合は暴力の発生件数は他府県に比べて多い。しかし、現状として学校現場を見てみると暴力行為はかなり沈静化しており、学校は落ち着いている。逆に、このような状態だからこそ小さなトラブルが認知されるようになってきたと考えられる。小学校では暴力行為の認知件数が増えており、その要因として以前のような小 1 プロブレムや発達の課題等があるように思うが、判別することは難しい。小中学校の連携のもと、小学校で中学校の組織的な生徒指導の手法を取り組んでいる所もある。大阪府の暴力行為の減少については、学校と警察との連携を小中学校の連携によりすすめている成果であると報告されていた。参考にしていきたい。
- 12 ページに示された「いじめられた児童生徒の相談の状況」について、全国比で一番多いのが「学級担任に相談」となっている。逆に全国比で「親

や家族」への相談が少ないのでなぜか。

- 京都府のいじめの認知については、軽微なものから幅広く丁寧に児童生徒が感じた「嫌な思いをした」ものを拾い上げている。アンケート調査に基いて、担任の先生が聞き取りをしますが、その際、担任の先生と相談することで解決するようなことが多いので、「担任の先生への相談」が多くなっていると考えられる。
- 京都府はいじめも暴力行為も広く認知する傾向がある。府と市で違うのであれば、正確な分析ができないのではないか。

また、平成 29 年度問題行動調査結果を全体として、府教委としてどのように捉えているのか。いじめの認知件数、暴力行為の件数が多いことについて、問題はないと考えているのか。全体として府内で捉えられ、議論されたのか。

- 府教委として、件数の多寡が課題であるとは考えていない。いじめの認知方法が浸透していることは確かであるが、いじめの把握や認知から解消に向けて取り組むように発信していきたい。

また、不登校については、6 年連続で増加しており、未然防止を図るために、魅力ある学校づくりを目指していきたい。

- 京都府内の暴力行為が多い小学校では一人の子どもが何度も繰り返し問題行動を起こしている。現場では、この背景に発達の課題や家庭の問題があると考えている。一人の子どもが繰り返し問題行動を起こすのであれば、発達上の課題と対応を考えるべきだと思う。

- ご指摘の通り、29 年度は小中学校で暴力行為は +13 件と増加しているが、加害の児童生徒の人数は 129 人減少しており、暴力行為を起こす子どもは特定されている。特定の子どもへの支援も必要であると考えている。
- 京都府として、SC や SSW の増員を進め効果を上げている。また、緊急支援として、SC や加配教員を学校や市町からの発信に応じて配置している。

- 9ページの「いじめの発見」について、中学校では「学校の教職員等が発見」が最も多いとなっているのですが、これはなぜか。
- 中学校の場合、友人関係の中で友人に対するいじめを教師に訴えることが多い。アンケートの内容からも「いじめを見かけたことがあるか」という問いに、同じクラスの生徒が心配して記入する場合もあり、ここからいじめについて聞き取りを行うこともある。また、小学校の場合は学級担任が比較的発見しやすい状況にある。中学校は教科担任制ということもあり、いじめの調査等の取り組みにより発見することや本人の訴えや保護者からの訴えで発見することができているとみている。
- 高校の「誰にも相談していない」件数が全国と比べても多いのはなぜか。
- 高校生の「誰にも相談しない」件数について、全国と比べて多いというご指摘は課題であると考える。一方で、「担任や友人に相談する」件数が多くなっている。府教委としては、「担任に相談する」件数が多くなるように、幅広く、きめ細かな調査や面談を進めていきたい。また、担任の先生が一人で抱え込まず、組織で対応することが広がってきたことは評価できる。さらに、次のステップとして、「発見のきっかけ」に着目するとともに、教師のいじめに気付く力も必要であると考える。
- いじめの認知について、現場の実感と違っていないか。特に発達の課題に関して、現場の先生方が独自の判断で「いじめの認知判断」をしているのではないか。「発達の課題」の捉え方を組織的に分析していないのではないか。
- いじめ調査において、発達の課題を調べることは難しい。発達の課題を把握するにはSCやSSW等の専門家の分析やアセスメントが必要である。そして、いじめを認知した場合も同様であり、手立てや支援方法も組織的に判断し、医療や特別支援教育につなぐ、組織的対応が重要であると考えている。
- 小学校で暴れる児童が教室から出され、放置されることがあると聞いた

ことがある。暴れる児童もつらい思いをしている。逆に、暴れる児童生徒がいると、嫌な思いをした児童は増える。これにより、いじめの認知件数は増加するのではないか。担任の先生はどうしていいかわからないのではないか。

- 小学校で暴力行為を繰り返す児童といじめの関係は十分に考えられると認識している。被害児童も加害児童にも手立てや支援が必要であると考えている。特に発達の課題を持つ児童への支援は専門家の診断と助言が必要である。
- 管理職ほど「いじめ」についての研修会が少なく、いじめについての知識や対応が不十分な場面がある。中堅やミドル研修のいじめについての研修会は多いが、しっかり学校にフィードバックできていないのではないか。
- 管理職の先生方については、校長会や副校長・教頭会において、いじめについて理解を深めるよう指示や助言を行っている。いじめの認知や理解については、管理職、生徒指導主任、教育相談、特別支援教育等、様々な研修の場面で、繰り返し啓発を行っている。